

令和7年度観光プロダクト開発促進事業について

1 要旨・目的

民間事業者等が行う新たな観光プロダクト開発を支援するため、令和7年度観光プロダクト開発促進補助金の公募を4月24日（木）から開始する。

2 事業概要

（1）事業実施主体

（一社）広島県観光連盟

（2）実施内容

補 助 対 象 者	新たな観光プロダクトの開発を希望する民間事業者、観光協会、商工会議所、DMO等
補 助 上 限 額 （ 補 助 率 ）	5,000 千円/件 (10/10 を上限とし、審査により補助率を決定)
補 助 対 象 経 費	備品購入費、施設整備・改修費、委託料、広告宣伝費、モニターツアー費 など
補助金交付申請期間	令和7年4月24日（木）～6月30日（月） 〔・ 予算上限に達し次第終了 ・ 予算上限に達しない場合は追加公募を行う〕
そ の 他	令和3年度に創設したプラットフォーム（※）に参加し、企画内容等について、事前にプラットフォーム事務局のヒアリングを受けることが必要

※観光以外の異業種を含む幅広い事業者によるネットワークを強化するために設立され、R7年3月時点で1,135事業者が参画している。

（3）予算

52,000 千円

（4）周知方法

県観光HP（Dive!Hiroshima）やSNSへの掲載などを通じて、制度の周知を図る。

3 これまでの成果

- 本補助金を活用して5年間で計98件のプロダクトを開発及びブラッシュアップした。
- 昨年度は、薪を使った「きこり暮らし体験」（北広島町）や夜の海に輝くウミホテルの鑑賞会（江田島市）など、30件のプロダクトの開発等を行った。（実績額：52,155千円）

4 その他

- 昨年度に引き続き、エリアパートナーを県内23市町に配置し、事業者が抱える課題の把握や専門家派遣による課題解決などの伴走支援を強化する。